

令和5年9月定例会

人口減少・地域活性化対策特別委員会会議録

令和5年9月26日

場 所 第4委員会室



令和5年9月26日（火曜日）

午前9時58分開会

会議に付託された議案等

○概要説明

総合政策部、環境森林部、農政水産部、県土整備部

1. 中山間地域振興計画について
2. 中山間地域振興に向けた施策について

○協議事項

1. 県外調査について
2. 次回委員会について
3. その他

出席委員（11人）

委員	長	川添	博
副委員	長	本田	利弘
委員		坂口	博美
委員		丸山	裕次郎
委員		日高	陽一
委員		福田	新一
委員		今村	光雄
委員		山内	佳菜子
委員		前屋敷	恵美
委員		黒岩	保雄
委員		下沖	篤史

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

総合政策部

総合政策部長 重黒木 清

県参事兼総合政策部次長（政策推進担当） 児玉 浩明

総合政策部次長（県民生活・サミット担当） 坂本 修一

部参事兼総合政策課長 中尾 慶一郎

統計調査課長 伊福 隆徳

総合交通課長 佐野 晃浩

中山間・地域政策課長 湯地 正仁

環境森林部

森林経営課長 松永 雅春

森林管理推進室長 永田 誠朗

山村・木材振興課長 二見 茂

みやざきスギ活用推進室長 笹山 寿樹

農政水産部

中山間農業振興室長 梶原 正太郎

担い手農地対策課長 馬場 勝

水産政策課長 大村 英二

県土整備部

建築住宅課長 松田 真二

事務局職員出席者

政策調査課主査 飛田 真志野

政策調査課主幹 松本 英治

○川添委員長 ただいまから、人口減少・地域活性化対策特別委員会を開会いたします。

はじめに、本日の委員会の日程についてであります。お手元に配付の日程案を御覧ください。

本日は、調査事項2の中山間地域の維持・活性化、調査事項3の空き家対策、移住・定住促進に関して、総合政策部等から中山間地域振興に向けた施策について説明いただきます。

その後、委員会の県外調査等について御協議いただきたいと思います。このように取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川添委員長 それでは、そのように決定いたします。

執行部入室のため、暫時休憩いたします。

午前10時0分休憩

---

午前10時1分再開

○川添委員長 委員会を再開いたします。本日の委員会に2名の傍聴の申出がありましたので、これを認めることといたしました。

傍聴をされる方をお願いいたします。傍聴人は、受付の際にお渡しした、傍聴人の守るべき事項にありますとおり、声を出したり拍手をしたりすることはできません。

当委員会の審査を円滑に進めるため、静かに傍聴してください。

また、傍聴に関する指示には速やかに従っていただくようお願いいたします。

本日は、総合政策部、環境森林部、農政水産部、県土整備部においでいただきました。執行部の皆さんの紹介につきましては、お手元に配付の出席者配席表に代えさせていただきます。

それでは、執行部から概要説明をお願いいたします。

○重黒木総合政策部長 総合政策部長の重黒木でございます。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、本日御報告させていただく項目について、簡単に御説明いたします。

資料2ページの目次を御覧ください。

本日は、中山間振興計画及び中山間地域振興に向けた施策につきまして、担当課長から説明をさせていただきます。

○湯地中山間・地域政策課長 中山間地域政策課です。委員会資料の3ページを御覧ください。

まず、中山間地域振興計画についてです。

1、計画の概要についてです。この計画は、平成23年に議員発議で制定された宮崎県中山間地域振興条例に基づき策定しており、先の6月定例会で4期目となる令和5年度から8年度までの計画を議決いただいたところです。

計画の基本となる目指す将来像を、人口減少下においても将来にわたって安心して住み続けられるよう、地域が一体となって創意工夫により「ひと」、「生活」、「しごと」の維持確保に取り組みながら、長年にわたって築いてきた暮らしの豊かさや固有の文化・歴史を引き継いでいく中山間地域としております。

重点施策を「ひと」、「生活」、「しごと」の3つを柱として施策の方向性を定め、各種施策に取り組むこととしております。

また、継続的に取り組んでいる農林水産業や道路、河川、港湾等の産業基盤の整備等について、継続して行う基盤づくりとして位置づけております。

資料の4ページから6ページに、中山間地域の現状と課題、中山間地域を取り巻く環境の変化について記載しており、特徴的な部分のみ御説明させていただきます。

まず、4ページの、2の中山間地域の現状と課題の上の表、中山間地域の集落の状況についてであります。

これは昨年度、市町村に対して当課が行ったアンケート調査の結果となります。

表の欄外を見ていただきますと、中山間地域にある1,861集落のうち、1割を超える234集落が、いずれ消滅する、または10年以内に消滅すると見込まれ、4年前の調査の62集落からかなり増えております。

また、その下の表の、買い物、交通手段、病院に関して日常生活における問題が生じている

集落数も増えており、人口減少が急速に進む中で、集落の維持が難しくなっていることが伺えます。

資料の5ページを御覧ください。

高齢化率50%以上の集落や市町村内総生産の推移を記載しておりますが、こちらは説明を省略させていただきます。

資料の6ページを御覧ください。

3の、中山間地域を取り巻く環境の変化についてであります。県外からの移住世帯数の表のとおり、田園回帰やテレワーク、田舎暮らしなど新しい価値観の広がりに伴い、中山間地域を含め、県外からの移住世帯数が増加するなど、新たな人の流れや、デジタル化の進展、SDGsなど持続可能な社会に対する関心の高まりといった動きが出てきており、この流れをうまく取り込んでいきたいと考えております。

資料の7ページを御覧ください。

4の施策の展開についてです。中山間地域の厳しい部分と明るい兆しを考慮した上で、「ひと」、「生活」、「しごと」の3つの柱ごとに、施策について御説明いたします。

まず、(1)の「ひと」の施策の方向性と重点施策についてです。急速な人口減少や少子高齢化の影響を少しでも低減するため、地方での子育てを希望する若い世帯を含めた戦略的な移住・定住の促進や、地域を担う次世代の育成、さらには、地域おこし協力隊等の外部人材の活力の取り込み、さらなる関係人口の創出・拡大に取り組むこととしております。

資料の9ページを御覧ください。

(2)の「生活」につきましては、日常生活に必要なサービスや機能を維持・確保していくため、市町村と連携して引き続き「宮崎ひなた生活圏づくり」を進めるとともに、住民や自治

会、NPOなど多様な主体が連携・協働して、持続的に地域課題の解決に取り組む、地域運営組織の形成促進などに取り組むこととしております。

また、10ページの中段にありますとおり、IIのくらしの豊かさの継承として、中山間地域の持つ多面的機能の維持・保全や、中山間地域の魅力の発信にも取り組むこととしております。

資料の11ページを御覧ください。

次に、(3)の「しごと」につきましては、農林水産業をはじめとする中山間地域の産業を支える担い手の確保育成や、中山間地域の特性に合った産業の振興、さらには12ページに記載しております地域資源を生かした稼ぐ力の向上などに取り組むこととしております。

なお、これらの施策に関する目標指標について、資料13ページにそれぞれ記載をしておりますが、説明は省略させていただきます。

続きまして、資料の14ページを御覧ください。

中山間地域振興に向けた施策について、「ひと」、「生活」、「しごと」の3つの柱に沿って御説明いたします。

私から、「ひと」と「生活」に関する施策について説明をした後、「しごと」に関する施策について、農政水産部及び環境森林部の担当課が御説明いたします。

まず、施策の「ひと」について、移住定住に関する施策について御説明いたします。

1の移住実績の推移及び移住世帯目標を御覧ください。

県外からの移住は増加傾向であり、令和4年度の実績は過去最高の994世帯、1,806人となっております。

また、令和元年度から4年度までの移住世帯目標の2,700世帯に対して、実績は3,191世帯と

なっております。これは、地方回帰の流れや新型コロナウイルス感染症の影響によるテレワークなど多様な働き方や、生活の質にこだわるライフスタイルが定着してきていること、また、UIJターンセンター等による相談対応や移住相談会、移住支援金などの施策がうまく連動していることによるものと考えております。

資料の15ページを御覧ください。

令和4年度移住実績の市町村別内訳であります。増減が分かるように3か年度分を並べて記載しております。年度で多少のばらつきはあるものの、多くの市町村が増加傾向にあり、令和4年度で最も多いのが宮崎市で368世帯、次いで都城市の232世帯となっております。

水色で塗られているのが、全域が中山間地域に該当する市町村で、中山間地域全体の移住世帯数は255世帯となっております。

次に、資料の16ページを御覧ください。

移住・定住に関する施策体系を示しております。県外の方から移住先として選ばれるためには、本県の魅力や暮らしを知っていただき、関係人口にまで引き上げていく必要があると考えており、首都圏におけるトークイベントや短期滞在体験、ワーケーションマッチングなどを行っております。その上で、移住を実際に検討している層には、UIJターンセンターでの相談対応等を行うとともに、市町村と連携・協力して、移住支援金の支給や移住サポーターの設置などを実施しており、定住・定着も含めて、それぞれのターゲット層に向けた支援を行っているところです。

資料の17ページを御覧ください。

4、移住者の定住・定着推進、移住者向けの空き家対策の取組についてであります。

県外からの移住に際しては、特に中山間地域

では住居の確保が何よりも大切なことから、空き家の利活用を進めており、取組として（1）から（4）まで記載しております。

まず、（1）の空き家等利活用促進事業についてであります。この事業では、市町村が実施する移住者向けの空き家対策を支援しており、空き家所有者と利用希望者をマッチングする空き家バンクの運営や、個人の空き家改修等に対して補助を行っております。

なお、令和4年度の個人の空き家改修等に関する補助実績は、12市町村で32戸と記載しておりますが、32戸のうちに実際に改修したのは24戸で、残りの8戸はソフト事業で、改修する空き家の清掃や家財道具の運び出しに対する補助となっております。

次に（2）の移住者向けのホームページにおける空き家情報の掲載についてであります。

県の移住情報サイトである「あったか宮崎ひなた暮らし」に、市町村の空き家情報を掲載し、LDKなど間取り図等の検索機能や、希望者へ物件情報を届けるマッチングサービスを提供しております。

次に（3）の空き家利活用の啓発についてであります。

空き家所有者と移住者の2つの視点から、空き家の利活用を啓発するハンドブックを2種類作成し、活用事例や相談窓口を紹介し、啓発に努めております。「空き家利活用のススメ」は所有者向け、「てげいっちゃんがライフを宮崎で」は実際に移住した方向けのハンドブックとなっております。

最後に（4）の空き家利活用に係る補助事業の情報提供についてであります。

県土整備部において、国の補助事業内容や空き家を利活用した取組事例を市町村へ情報提供

するとともに、市町村で実施する移住等を含めた住宅関連の補助事業の一覧表を作成し、県のホームページに掲載しております。

次に、資料の18ページを御覧ください。

5、本県への移住の促進、移住支援金の支給についてであります。

県では、令和元年度から国の制度も活用し、移住の促進及び地域産業人材の確保を図るため、県内企業への就職など一定の要件を満たす移住者に対して、市町村を通じて支援金を支給しております。

令和5年度の支援金は、国制度では、東京圏——主に東京23区からの移住者に対して、世帯で100万円、単身で60万円を支給しています。本県独自制度では、国の制度の対象とならない東京圏、名古屋圏、大阪圏並びに福岡圏からの移住者に対して世帯で100万円、単身で30万円を支給するものであります。

また、両方の制度で18歳未満の世帯一人当たり、最大100万円の加算枠を設けております。

なお、支給額は県が設定した限度額でありますので、市町村によっては支給額の増減や制度自体を活用しないケースもございます。

令和4年度の支給実績は、両方の制度で合計269件となっております。

次に、資料の19ページを御覧ください。

6の地域おこし協力隊の現状等についてであります。

(1)の市町村ごとの定着状況についてです。平成22年度から令和3年度までの間に任期が終了した隊員が活動地と同一市町村、または近隣市町村に定住する割合については、表のとおりであります。

都農町の定住率が26.6%と低くなっておりませんが、これは、プロサッカーチームのスタッフ

や選手が多く含まれており、移籍等による移動があることが要因であると考えられます。

次に、資料の20ページを御覧ください。

(2)の九州各県の定着状況についてであります。本県は64.0%となっており、九州では4番目、全国平均と同程度の定住率となっております。

次に、資料の21ページを御覧ください。

(3)の地域おこし協力隊の定着に向けた取組についてであります。

県では、地域おこし協力隊定着促進事業を実施しており、アの研修会では現役隊員を対象として市町村を超えた横のつながりを構築したり、地域の課題解決を図るための研修——例えば飲食店のない地域で自らその飲食店を起業するというケースがあります。現役隊員の研修を行うとともに、市町村担当者を対象に隊員サポートのための研修を行っております。

イの情報発信・相談対応では、協力隊情報サイト——これは会員制になりますが、隊員の活動情報や任期終了後の企業ノウハウを発信するとともに、隊員OB、OGが現役隊員からの相談に対応しております。

この事業の委託先である一般社団法人宮崎地域おこし協力隊ネットワークは、隊員のOB、OGによる組織であり、現役隊員が各地域での定住をイメージできるよう、きめ細かに対応しているところであります。

次に、資料の22ページを御覧ください。

施策の「生活」について、本日は、1の生活を守る・支える「宮崎ひなた生活圏づくり」について御説明をいたします。

(1)のイメージ図を御覧ください。

人口減少等の進行により、特に中山間地域では交通、買物、医療、福祉、集落活動といった

日常生活に必要なサービス、機能の維持確保が徐々に困難となっております。将来にわたり住み慣れた地域に住み続けるためには、様々な機能が集まる基幹的集落を中心として、周辺集落や小規模集落との間をコミュニティバスやデマンド型交通、互助輸送などの交通や、貨客混載、移動スーパーなどの物流のネットワークでつなぐことにより、複数の集落が相互に連携して保管し合うことが必要であり、このような仕組みづくりを宮崎ひなた生活圏づくりとして推進しているところであります。

資料の23ページを御覧ください。

日常生活に必要なサービスや機能の維持・確保につきましては、県市町村が連携して地域を支援しているところですが、当課で進めております地域運営組織の形成促進について御説明いたします。

まず（2）地域運営組織とは、地域の生活を守るため地域の人々が中心となって形成し、地域内の様々な関係主体——例えば自治会、PTA、婦人会、社会福祉協議会、NPO等が参加し、地域課題の解決に向けた取組を持続的に行っていく組織であります。地域課題の解決方法としては、例えば互助輸送や移動スーパー、見回り活動などがあります。

なぜ地域運営組織が必要なのかということですが、人口減少等で生活支援サービスの需要は拡大していく一方で、それを提供する行政や事業者、地域コミュニティはそれぞれ機能が低下、縮小しております。そうすると、右側の隙間のイメージ図のとおり、需要と供給のギャップが広がり、その隙間が地域課題として顕在化することから、それを埋めるために地域で生活支援サービスを提供する組織が必要となります。

地域住民が主体となり、生活に直結するサー

ビスを担う組織の形成は、「宮崎ひなた生活圏づくり」を進める上でも重要で、我々としても組織づくりを継続的に支援していきたいと考えております。

次に、資料の24ページを御覧ください。

（3）地域運営組織の形成イメージについては、自治会などの地域の組織が担い手不足、キーマンへの役割の集中などで地域課題への対応が困難となる中で、地域の力を結集する形で協議会などの集合体を作り、課題解決に継続的に取り組んでいくということであります。

資料の25ページを御覧ください。

（4）県内の地域運営組織の状況については、上の総務省の調査では、令和4年度で県内に地域運営組織は122組織あるとされていますが、多くは自治会やまちづくり協議会であり、地域行事とかイベントの活動を中心とする組織となっております。今後は、課題解決型の取組が実施できる組織への転換が必要になってくると考えております。

その下に、地域運営組織の機能・役割を掲載しておりますが、理想型としては青、ピンク、緑で示した3つの自立性、継続性、課題解決、多機能性という機能の活動を全てできるのがベストだと思っております。人、物、財政など地域によって規模やリソースの状況が異なりますので、実情に合わせて——例えば地域のサークル活動の延長で見守り活動から始めて、軌道に乗ったら組織化や次の事業を検討するといったことでもよいと考えております。

機能・役割ごとに区分した県内の事例を記載しております。既に先行して取り組んでいる事例も多く、例えば日南市玉谷地区では、道の駅の運営などを自主財源として、弁当の宅配サービスや棚田の保存活動などに取り組んでおりま



す。

次に資料の26ページを御覧ください。

（5）地域の取組事例として都城市、庄内地区、五ヶ瀬町鞍岡地区の例を記載しておりますが、詳細は後ほど御覧ください。

最後に（6）地域運営組織形成促進の取組についてですが、地域運営組織形成促進事業を立ち上げ、モデル地域での形成支援や組織の中核となるような人材の育成などに取り組むこととしております。

**○梶原中山間農業振興室長** 中山間農業振興室でございます。私から施策の一つである「しごと」における農水産業、農山漁村を支える担い手の確保育成について御説明をいたします。

資料の27ページを御覧ください。

まず、中山間地域における現状と課題についてです。

県内の基幹的農業従事者数は、平和2年度時点で平成27年から約1万人減少しており、特に中山間地域での減少が著しい状況です。

また、同様に漁業就業者数も平成30年時点で平成25年に比べて約500人減少しており、特に中山間地域での減少率が大きい状況です。

さらに、県内の荒廃農地のうち再生利用が困難な農地は増加傾向にあり、中でも中山間地域では平成27年から平和2年までの間に312ヘクタール、51.4%増加している状況です。

このような状況を踏まえると、中山間地域で生産活動を維持して農用地を保全していくためには、担い手確保に取り組むとともに農家・非農家が一体となり、地域コミュニティを強化していく必要があると考えているところです。

資料の28ページを御覧ください。

ページの左側、農業分野の担い手確保・育成体制についてでございます。

アの新規就農・雇用確保に対する支援としまして、就農トレーニング施設での研修や就農に向けた資金等の支援を行うとともに、農業法人でのお試し就農や農福連携など多様な人材の活用を推進しております。

また、イの県立農業大学校での人材育成として、スマート農業など時代に即した教育カリキュラムの強化を図るとともに、農薬散布用ドローン操縦資格などの就農に有利な資格の習得を促進しているところでございます。

続いて水産業分野についてでございます。

まず、アの相談から就業までのワンストップ窓口の設置については、大手就職サイトを活用した情報発信等を実施しており、就業希望者と受入れ経営体とのマッチングに取り組んでおります。

また、イの県立高等水産研究所での人材育成では、漁船の運航等に必要となる資格取得の促進などに取り組んでおります。

続いて、資料の29ページを御覧ください。

ここからは、中山間地域に特化した取組を御紹介いたします。

県では、多様な担い手の育成に向けた支援を行っており、③のアのとおり、地域の農作業を担う受託組織の機械導入等を支援しているところであります。

また、イの農外所得も含めた複合的経営の確保・育成では、今年度から農業とほかの仕事を組み合わせた複合的経営に取り組む移住者等を対象にした研修や施設等の整備の支援、専門サポーターによるきめ細やかな伴走支援を開始しており、中山間地域の実情に即した農業の振興を図っているところです。

また、④の中山間地域の強みを生かした特徴的な取組として、高千穂郷・椎葉山地域におけ

る取組を御紹介しております。

この地域は平成27年に世界農業遺産に認定され、それ以来、地元の協議会が中心となって地域活性化に資する様々な取組を行っているところです。

現在の取組として、④のAのとおり、外部人材を活用した農泊や地域商品の収益力向上を図っている地域活性化組織、一般社団法人ツーリズム高千穂郷の支援を行っているところです。

また、地域の未来を次世代に引き継ぎ、国内外に発信していくために、子供たちへの教育プログラムや県内の農業遺産地域と連携したイベントの開催を通じて、地域の未来を支える人づくりや地域の応援団となる関係人口の創出拡大の支援を行っているところです。

資料の30ページをお開きください。

中山間地域におきましては、人口減少が加速する中で農用地保全などの農村集落の機能低下が危惧されているところです。

県では農業・農村を支える組織形成を支援するため、昨年度から国の補助事業を活用し、持続可能な農村集落の維持・強化を図る農村RMOの取組に力を入れているところでございます。

農村RMOとは、農村型地域運営組織の略称であり、中山間直払いの集落協定などの農業者を母体とする組織と自治体等の地域の多様な組織が連携し、農用地保全や農業振興を行うことで地域コミュニティの維持に取り組む組織であります。

県内の取組事例として、西都市の東米良地区の事例を載せております。

この地区では、県内で先がけて農村RMOに取り組んでおり、NPO法人の東米良創生会を事務局として、東米良地区の全地区や猟友会、地域の企業等を構成員とした協議会を組織し、

地域の課題解決に向けた取組を進めているところでございます。

現在は、労働力不足に対応するためにデジタル技術を活用し、ドローン等による有害鳥獣の追い払いや、地域の特産品である柚子の剪定技術を次世代に引き継ぐための3Dモデル教材の作成、地元の直売所の無人化やキャッシュレス化等の実証活動に取り組んでおります。

県としましては、このような取組を支援し、それをモデル事例として県内に波及させ、中山間地域の農山漁村を守る仕組みを形成していきたいと考えております。

**〇二見山村・木材振興課長** 続いて、林業を支える担い手の確保・育成について、環境森林部から御説明いたします。

資料の31ページを開きください。

①県内の林業就業者数の推移を御覧ください。

令和2年度の本県の林業就業者数は、国勢調査によりますと2,420人で、長期的に見ますと減少傾向ではありますが、平成17年以降で見ますとほぼ横ばいで推移しております。

また、黒の折れ線グラフになりますが、令和2年は65歳以上の割合が25%と高齢化が進行している一方で、赤い折れ線グラフの35歳未満の割合は18%と、近年上昇傾向であり、一定の若返りが図られております。

次に、②県内の乾しいたけ生産者数の推移を御覧ください。

乾しいたけの生産者は農林水産省統計によりますと、近年は横ばい傾向で推移していましたが令和元年から徐々に減少し、令和4年は平成30年の1,346戸から300戸減少し、1,046戸となっております。

また、生産者のうち71歳以上の割合が43.7%と高齢化が進行しております。

次に、③県内の林業労働災害による被災者数の推移を御覧ください。

林業における令和4年の死傷者数は91人、このうち死亡者数は5人で、その多くが伐倒作業時に発生している状況でございます。

32ページをお開きください。

課題を2つ挙げており、1の新規就業者の確保・育成では、本県の林業の魅力の効果的な発信とU I Jターン希望者に働きかける機会の創出や、実践的な知識・技能を身につけた人材の育成が必要であり、また、特用林産業については、生産を開始するまでに生産技術の向上や一定の初期投資が必要となることから、自立に時間が必要となることが挙げられます。

2つ目の就労環境の整備では、機械化が進んでいない造林、下刈り作業、特用林産業の作業の効率化・省力化や、労働災害を防止するための安全教育や装備等の充実が必要となっております。

これらの課題に対応する県の取組について、下段を御覧ください。

1の新規就業者の確保・育成ですが、本県の林業を紹介するホームページの運営、就業事例を紹介するパンフレットの作成、県内外における就業相談会の開催、造林・特用林産業におけるお試し就業の実施、「緑の雇用」による新規就業者等の育成や事業者の継続雇用に対する支援、みやざき林業大学校においての即戦力となる担い手の育成、特用林産業においては、就業準備給付金の支給等を実施することとしております。

2の就業環境の整備では、省力化につながる下刈り機械の導入支援や、ドローンによる苗木運搬等の実証試験の実施、特用林産業における原木移動作業の経路化、省力化につながる小型グラブプルなど、生産施設等の導入支援、労働

災害の防止のための安全教育や防護服や通信機器などの安全衛生装置の導入について支援することとしております。

説明は以上でございます。

○川添委員長 執行部の説明が終わりました。委員の皆様から御意見、質疑がございましたら御発言をお願いいたします。

○山内委員 4ページの中山間地の集落の状況について、消滅または10年以内に消滅をすると回答した集落が234集落ということでした。様々な対策をされていることはよく分かりましたが、今まさに消滅の危機が目の前にある集落に対して、県として取り組まれていることや、サポートしていることがあったら教えてください。

○湯地中山間・地域政策課長 234集落については、集落が回答したものではなく、市町村にアンケートをとって、市町村がこの集落はいずれ消滅する、10年以内に消滅するだろうということで回答を頂いているものです。集落自体が、消滅すると言っているものではないですが、地域にいろいろな課題があることは、集落の皆さんもよく分かっていると思いますので、例えばいろいろな地域でワークショップを開いて、地域課題を解決するためにはどのような取組をすれば良いか——例えば交通手段がないのであれば、ボランティアで互助輸送やろうとか、買物が厳しいのであれば移動スーパー事業をやろうとか、そのような取組につなげられると良いと思っています。実際にそのような事業を立ち上げるためにもお金がいらしますので、事業の初期投資について県で支援をしたりしているところです。

○山内委員 この特別委員会でも、西米良村など様々な地域を視察させていただきました。特に西米良村は、一社あったタクシー会社の方が

急に亡くなり、地域の足が全くなり、村長が自ら人を探していらっしゃるというお話も委員会のメンバーで伺わせていただきました。本当に目の前に危機が迫っているということを体感したところでしたので、ぜひ、各地域の課題について相談に乗りながら、サポートや対応いただきたいと思います。

次に、特定地域づくり事業協同組合に関して質問です。こちらも、この特別委員会の視察で、事業協同組合もろつかわーくを視察し、制度上のいろいろな課題に直面しているというお話を伺わせていただきました。例えば、給与をきちんと上げていかないといけないが、そもそも地域産業の市場規模も小さい中で、人件費を上げないといけないことが非常に厳しいことや、中山間地域の特性として、基幹産業である林業や土木分野の人材が必要だが、労働者派遣法で派遣できない制約があるということでした。実際に組合を設立して直面した課題に対して、組合としても国に声を届けていかないといけないと思っているし、皆さんに御協力いただきたいというお話もありました。先ほど、県としては、組合を増やしていきたいという目標を伺いましたので、組合が抱える課題を認識しているのかや、支援の状況、今後どのように取り組んでいくのか、国に対して意見を伝えていただいているのかについて確認させてください。

**○湯地中山間・地域政策課長** 今、委員がおっしゃった課題について、県も把握しております。

人口減少が続く地域に担い手を確保するためには、それなりの労働条件を提供しないといけないものです。実際に組合に就職する方は、ほとんど県外から来た方ですので、地域のことをよく知らないという状況です。この制度のマルチワークは、地域をよく知り、定住してもらう

ためにより制度だと思っていますが、やはり一定程度の労働条件を提示することを組合としても考えてもらいたいと思います。

派遣者派遣法で一部の業種への派遣が制限されていることについては、他県からも同じような話があっており、総務省に要望として挙げているところです。

県としては、組合設立を促進したいので、組合をつくるための下準備——例えば先進地の視察をしたり、協議する際の費用を補助するなど、組合設立に向けて支援をしているところです。どこまで県としてできるかというのはありますが、しっかり地元と話し合いながら、県でできる支援について考えていきたいと思っています。

**○山内委員** 今、諸塚村と日南市で組合が設立されていると思いますが、設立準備中の自治体があったら教えてください。

**○湯地中山間・地域政策課長** 今、具体的に話が進んでいるのは、椎葉村と都農町の2つがございます。

**○下沖委員** 地域運営組織について質問です。まちづくり協議会を含めて各市町村で立ち上がった組織はありますが、やめていく組織も多いと思います。その要因——課題は事務局です。事務局を運営する人件費、事務費を含めて様々な運営費がかかる中で、組織設立当初は補助金で何とか回っていますが、補助金がなくなると自己資金がなくなっていきます。成功事例でよく目にするのは、行政から指定管理や業務委託を受けて、事務局運営を含めた基本的な費用を調達している例です。行政から業務委託や指定管理を受けることができるような組織は限られる中で、地域運営組織を設立したとしても、安定的な行政の支援がないと、組織運営を維持できないと思います。この点についてどのように

考えているのか教えてください。

**○湯地中山間・地域政策課長** 組織を維持していくために自主財源が必要だというのはかなりあると思います。市町村から補助金を出し続けて組織を維持できるかという、かなり厳しいというのはおっしゃるとおりで、自主財源をどうしていくかについて地域で話し合う必要があります。他県では、ガソリンスタンドや飲食店を経営する事例がありますので、地域に必要な——例えば飲食店がない地域では飲食店を運営し、自主財源を稼いでいくことが必要だと思います。県としては、設立後のアドバイスや支援を進めているところです。

**○下沖委員** 山間地では、買物できる場所やガソリンスタンドなど生活の維持に必要な店舗などを運営すると市町村が補助する場合がありますし、県と市町村が連携して支援すると地域運営組織が設立されていくと思います。組織運営の財源になる部分を行政が提供しないと、組織を立ち上げることはできないと思いますので。市町村と県がいろいろ協力してもらいたいと思います。

**○湯地中山間・地域政策課長** 26ページの1番下の（6）に記載しておりますが、県としても、活動拠点の整備や事務局人材の人的費の補助をもやっていきたいと思っております。

**○黒岩委員** 4点ほどお伺いします。まず、14ページに令和元年度から令和4年度までの移住実績が出ておりますが、移住から1年後、2年後に転出された方——定着率は把握しているのでしょうか。

**○湯地中山間・地域政策課長** 申し訳ございません。そこは県では把握できておりません。

**○黒岩委員** 先日、特別委員会で県内の町村を調査しましたが、移住後に転出された方が結構

いらっしゃいました。今は、保育料や給食費の無償化によって移住を促進している自治体も多いですが、子供が保育園や小学校、中学校などを卒業した後も定着しているのかを今後しっかりと見ていく必要があると思います。県としては、移住後に転出しているのかについてもきちんと把握した上で、分析と対策をお願いしたいと思います。これは要望で。

次に、17ページの空き家対策について質問です。以前、中山間地域で移住定住の住宅制度がありましたが、日南市では、この制度が多く活用されました。行政からではなく、地域の人からもう1回やってほしいという声があります。この点についてはいかがでしょうか。

**○松田建築住宅課長** 過去に、山村定住住宅制度がございました。これは、過去いろいろな実績がありますが、今は実施されておられません。いろいろな声を聞きながら、県としても検討していきたいと思っておりますし、空き家対策につながるのであれば、再度取り組む検討を進めていかなければならないと思います。

**○黒岩委員** 県外から転入した方が新たな業種の仕事をしようとした場合、県のシステムとしては、農業大学校、林業大学校、高等水産研修所があると思います。生徒の募集状況、運営状況について教えてください。細かい数字は別として、傾向だけでも結構です。

**○馬場担い手農地対策課長** 農業大学校を所管しております担い手農地対策課です。農業大学校の定員は65名でございますが、昨年度は志願者は68名で、64名の入学を認めているところでございます。

**○松永森林経営課長** 林業大学校につきましては、令和元年度の創設以来、昨年度まで高校生やIターン、Uターン者、女性などを含み、82

名の受講生がおり、78名の方が林業関係に就業しております。15名の定員でしたが、毎年20名程度を受け入れてきております。今年度からは定員を24名に増やしており、現在23名の方が研修を受講しているところでございます。

○大村水産政策課長 高等水産研究所は、中学校を卒業した方を対象としており、委員がおっしゃるような県外からの転入者につきましては、公益社団法人宮崎県漁村活性化推進機構で面談やマッチング、漁業研修を実施しております。そちらの実績では、令和4年は48件就業の間合せがあり、マッチング成功件数は17件となっております。

○黒岩委員 それぞれ、好調な志願者数だと思いました。県外から県内で仕事をしたいという方のためにも、このような学校がより機能していくことを期待をしています。

○福田委員 29ページの中山間地域の多様な担い手の確保について質問です。複合的経営とは、具体的にどのようなものでしょうか。

○梶原中山間農業振興室長 中山間地域は農地が不形成だったり小さく、農業だけでは十分な収入を得られないという場合が多いことから、複合的経営を支援しております。

中山間地域というところで農業と林業を組み合わせたり、農業の中でも単一作物ではなく周年で収入を得られるような作物の組合せをすることをイメージしております。今、取り組まれようとしている方は、ピーマンと林業を組み合わせる話を聞いております。

○福田委員 6次産業化は取り入れられないのですか。

○梶原中山間農業振興室長 所得を確保する点では、6次産業化によって付加価値をつけていくことも重要な方策と考えており、県でも支援

しております。

○福田委員 視察に行った西米良村は、柚子の産地ですが、加工品を製品化するまで——例えば柚子を味噌の中うまく練り込んだり、胡椒の中に入れて込むなどいろいろな作業があると思いますが、柚子から離れないで1次、2次、3次産業につなげていました。生産から加工まで、6次産業化すると効果的じゃないかなと私は思いますが、いかがでしょうか。

○梶原中山間農業振興室長 柚子だけを売ると十分な収入が得られないというような場合、消費者のニーズに合わせた商品開発に取り組むことは所得の確保という点で非常に有効であると思います。

○今村委員 資料25ページの地域運営組織について質問です。現状は、まちづくり協議会等でイベントや行事の開催等の取組が多く、課題解決の取組がなかなか厳しいということでしたが、課題解決の取組ができていない要因について、何か考えられることはありますか。

○湯地中山間・地域政策課長 一番の要因は、やはり人がいない——リーダーになる人やリーダーを囲むプレーヤーになる人の高齢化が進んでおり、いなくなっていることだと思います。

○今村委員 24ページに書いてあるとおり、地域課題に対応する取組が困難であることからスタートしている事業ですので、この取組にしっかり力を入れることが重要だと思っております。よろしくをお願いします。

次に、13ページの成果指標について、現況値は令和5年、目標値は令和8年の数字と捉えてよろしいですか。

○湯地中山間・地域政策課長 基本的にはおっしゃるとおりです。

○今村委員 上から3番目のマッチングサイト

を活用した集落数について、現況が1集落で、240集落というすばらしい目標値になっています。現実的に達成でき得る数値なのでしょうか。

**○湯地中山間・地域政策課長** マッチングサイトは、現在、中山間盛り上げ隊——今までは委託業者に頼んで集落と実際の盛り上げ隊の人たちをつないでいましたが、この10月からこのマッチングサイトを新しく立ち上げて、集落と盛り上げ隊のメンバーが直接やり取りできるようにしました。この10月に立ち上げたため、現況値はまだゼロですが、目標値である240集落は、中山間盛り上げ隊を利用していた集落です。コロナ禍で利用がかなり落ちましたが、毎年のべ50から60集落は活用されていたので、その積み重ねで240集落としています。当然、同じ集落が何回も利用するケースもあり、のべ240集落と考えています。

**○日高委員** 15ページの市町村の移住実績について、「不明」とあるのはどういう意味でしょうか。

**○湯地中山間・地域政策課長** この実績は、県の施策や市町村の相談窓口に来た人の合計の数です。中には、出身地を教えていただけないケースもありますので、「不明」としています。

**○日高委員** 黒岩委員からも移住者の定着が必要だという意見もありましたが、特別委員会の調査で美郷町を視察したところ、空き家を求める需要に対して今は空き家がなかなかないという話を聞きました。美郷町は、2年前から、空き家を紹介する際に、デメリットにも感じる危険区域の指定やW i — F i が届くのか届かないのか、空き家周辺の写真など詳細を伝えるようにしているということでした。あらかじめ、デメリットも伝えることで転出者が少なくなったそうです。メリット、デメリットをしっかりと

発信をすることによって、ミスマッチが減り、定着者が増えたという話でしたので、このような成功事例について、市町村間で共有していただきたいと思います。

**○湯地中山間・地域政策課長** おっしゃるとおりだと思います。我々も市町村と一緒に、担当者会議などいろいろとやっていますので、共有していきたいと思います。

**○丸山委員** 4ページの中山間地域の現状について教えてください。平成22年の調査で、いずれ消滅するが71集落だったのが、平成26年の調査では40集落に減り、平成30年の調査では61集落になっています。いずれ消滅する集落が70から60集落に少なくなったことについて、集落が持続可能になった施策の効果は何だったのか検証したのか。また、10年以内に消滅する集落は、平成22年、平成26年の調査で2集落でしたが、平成30年の調査では1集落になっており、本当に消滅してしまったのか。今回は7集落になっていますが、今後、まだ増えるのか、過去からの推移や、県や市町村の努力——施策の何が効果があったのか、もし分かっていたら教えてください。

**○湯地中山間・地域政策課長** 調査は、中山間地域振興計画を改定する前に、市町村に対してアンケートをとっている内容であり、市町村の判断で挙げていただいている数字です。我々も、市町村の判断基準は正直分からないところで、その時々で、やはりここは集落維持が厳しいのではないかという判断をそれぞれされていると思います。何の施策があつて盛り返したのかや、逆に厳しくなったという部分は、正直、分からないところがございます。

**○丸山委員** 消滅した集落があるという認識でいいのか。どんな認識で市町村に報告してもらっ

ているのでしょうか。

**○湯地中山間・地域政策課長** 昔の西都市寒川集落のような事例は、最近は多分なく、地区の区割を変えてなくなってしまうケースはあると思います。

**○丸山委員** 計画を更新するときには、同じ基準で判断していかないと合わなくなると思います。市町村それぞれで違うイメージを持ち、判断すると合わないと思いますので、次の計画更新時には、同じ基準で判断してもらった方が良いと思います。施策の何が功を奏したのか検証しづらくならないようにと思います。検証しやすい形で、同じ基準で集落の在り方、何を集落とするのかという定義も、しっかりやっていただきたいと思います。このような議論は、今後できるものでしょうか。

**○湯地中山間・地域政策課長** どの程度できるかは分かりませんが、判断基準と市町村から上がってくる数字の理由について、少し精査していきたいと思います。

**○丸山委員** 次に、18ページの移住支援金について、活用する人がかなり増えてきていると見えています。令和4年度の支給実績が269件とありますが、市町村ごとにばらつきがあるのか——やはり宮崎市に偏っているのか。できれば、中山間地域に移住していただきたいと思っっているのですが。

**○湯地中山間・地域政策課長** 国の制度は東京23区からの移住ですが、その方は宮崎市や都城市が多いところです。県独自分は、宮崎市、都城市は多いですが、中山間地域でも各市町村5名前後、この支援金を活用して移住されているところです。

**○丸山委員** 移住支援金をもらっている方は、Uターンが多いのか、Iターンが多いのか。で

できればUターンを含めて、地元出身の方が根付いたほうが嬉しいなという気持ちもしています。データがありますか。

**○湯地中山間・地域政策課長** 令和元年度から4年度までの移住支援金の支給は528件あり、そのうちUターンが266件、Iターンが262件で半分半分の状況です。

**○丸山委員** 半分半分ということですが、この制度ではしっかり5年間定住しているかを市町村がチェックする必要があるということでしたので、しっかりしていただきたいと思います。

宮崎市や都城市への移住が多いというのは、ある程度インフラが整備されているし、移住に対する市独自の施策——例えば子育てに対する手厚い支援があるからなど。なぜ都市部に移住者が固まってしまっているのか、何か情報がありますか。

**○湯地中山間・地域政策課長** 生活が便利だということが大きな理由だと思います。都会の方から話を聞くと、車の免許を持っていないという方も多いので、そうすると宮崎市や都市部に住まざるを得ないと思います。

**○丸山委員** できるだけ県内の均衡な発展を目指したいという思いがあるものですから、そうするには仕事や移動手段、医療機関や学校について考えていかないといけないかなと思っています。今後人口が減っていくと、集約化することも必然的であるとの考えではなく、どのようなまちづくりを宮崎県としてしていくのか。例えば都城市が県西地区のダム機能を持ち、延岡市が県北地区のダム機能を持ち、宮崎市が県央地区のダム機能を持つなど役割分担をしていかなければいけないのではないかなと思っています。市町村の広域連携で、人口減少が進む本県をどのように支えていくのか。ダム機能を持たせる



ための県としての発想はありますか。

**○湯地中山間・地域政策課長** 先ほどお話しした中で、不足していましたが、田舎に行くと空き家や住宅が足りないというところも大きな理由の一つです。ダム機能という話ですが、都会から来る方は、やはり宮崎市に集中しますので、例えば二段階で宮崎市へ移住してしばらくしてから中山間地域へ移住していただく取組もあると思います。今も中山間地域向けの事業をやっていますが、中山間地域についてよく知っていただくことも大切だと思っています。今年、県内で市町村の担当者会議をやりました。県北、県南、県央それぞれの地域に集まって、それぞれの取組について発表してもらったり、移住に関する意見交換もしていただき、このような中で連携を深めていければと思っています。

**○前屋敷委員** 10ページの中山間地域振興計画については、県庁全体で部局横断的な取組がなされなければ、進んでいかないと改めて実感しました。令和4年度の移住実績は過去最高の994世帯ですが、定住していただくことが大事なので、そのためには何が必要か、今日も委員から質問が出ておりました。

やはり家族で移住した方々は、子供を取り巻く暮らしの安定、安心して子育てしながら暮らすための仕事なども必要です。計画の中に、こども家庭センターの全市町村設置の推進とありますが、どのように県と市町村で連携していけるものでしょうか。分かる範囲で説明をお願いします。

**○児玉総合政策部次長（政策推進担当）** 今、直接は担当しておりませんので、私が申し上げることが、必ずしも正確ではないかもしれませんが。

こども家庭センターは、国においても、やは

り各市町村に設置して、しっかり出産した段階から就学まで、また、就学してからの課題に対してもずっと連携して子供を見ていきましょうという考えです。出産段階、就学前、就学以降とそれぞれ別々に支援機関があり、やはりしっかり関係機関が連携して取り組みましょうという考えで、国がこども家庭センターという名称でこれまでの機能をまとめて各市町村に設置することを進めています。福祉保健部で市町村に取組をお願いし、設置を進めているところです。ある程度の規模の自治体であれば、複数の機関を1つにまとめる方法もありますが、非常にコンパクトな町や村においては、既に、役場の保健師等の職員が一体的に支援できているので、センターの必要性がどこまであるのかは、それぞれの市町村で考えがあります。県としては、ここの目標にもありますが、こども家庭センターを各市町村1か所は置いていただく考えを進めているところだと考えております。

**○前屋敷委員** 各市町村につくることはわかりますが、特に中山間地域の振興計画の中でこのセンターをどのように生かすかという点では、力も入れて重要視していかなければいけないのではないかと思います。そういった視点で、きめ細かな対策になるように力を入れてほしいという点を要望しておきます。

**○下沖委員** 29ページの複合的経営について確認です。補助金の申請をするときに、労働日数を含めた主な収入が高い業種で申請することがあります。複合的経営としたときに、農業の補助金と林業の補助金、どちらも申請できるのですか。これまでは、どちらか業種を決めないといけない実態があったと思いますが。

**○梶原中山間農業振興室長** この事業は県独自の予算であり、どちらの業種を主にするのかと

いう要件は設けてありません。農業への支援という点では限定されます。農業と何かを組み合わせる際に、農業に対する必要となる資金を支援するというものです。

○**下沖委員** 商業などほかの仕事を持っていて、そちら収入が多いが農業もしているという場合、農業の補助金を申請することができるものですか。

○**梶原中山間農業振興室長** 状況によると思いますが、今回の事業については、農業に対する支援は可能だと思います。

○**下沖委員** 今まで、どちらが主かという選択を迫られることが多かったので、この複合型経営は収入の多さ、労働日数の時間では見ないということですね。分かりました。

○**山内委員** 4ページの中山間地域の集落の状況について確認させてください。

令和4年4月調査で集落数が1,861という数字は、市町村から回答があった数が1,861なのでしょう。

また、実際に消滅したという集落の数も質問しているのか、消滅数も把握しているのかを教えてください。

○**湯地中山間・地域政策課長** 1,861集落は市町村に問い合わせた数字です。消滅した集落数については質問していませんが、例えば地区割を変えた関係で集落数が少なくなっているという市町村もあったり、先ほどお話しした西都市の寒川集落は、もうそこには住めないで集団で移転したというようなケースで、消滅に当たると思います。ただ、実際に住んでいて、最終的に誰も住まなくなったのでその地区に人がいなくなって、地区割を変えるという例のように、数字だけでは見えてこない部分があると思っています。

○**山内委員** 今後そういう集落が増えてくると

思うので、できればそういった部分もこの調査で把握できれば、人が減った末に集落をどう存続させるか、区割統合するかなど対応の選択肢が見えると思うので、ぜひ御検討をお願いします。

消滅集落に関しては質問していない、把握していないということですが、今後は、そういったケースも出てくると思います。消滅した集落数も把握が必要だと感じておりますので御検討をお願いします。表を見ますと、平成22年度が1,873集落、令和4年が1,861集落であり、単純に考えると十何集落は消滅したとも見えてしまいます。この部分を御説明いただけるのであればお願いします。

○**湯地中山間・地域政策課長** 過去の数字について詳しく分からないところがありますが、例えば区割が変わって消滅するところもあれば、区割を変えて増えるケースもあります。消滅したとは限らない部分もあるので、そういったところについてはまた丁寧に市町村とも話をして、実際になくなった集落があればそれについてまた確認をしていきたいと思っています。

○**坂口委員** 4ページの表の日常生活における問題で、問題が深刻だというところが過去は大体4%の横ばいで推移していましたが、今度の調査では急に6.7%に上がっています。これはどのような理由があるのでしょうか。

○**湯地中山間・地域政策課長** 人口減少に伴う担い手不足が大きな原因で、例えば、生活支援サービスを提供している事業者が撤退したり、スーパーがなくなったりということがあります。

○**坂口委員** 今回の調査で、10年以内に消滅すると見込まれるのは7集落ですが、今のままだと消滅する確率が高いということなのか、手を打つからこの数字なのか、どのように見ていま

すか。

○湯地中山間・地域政策課長 先ほどお話したとおり、具体的な判断基準があってアンケートをとったわけではありません。

○坂口委員 集落の統廃合や寒川集落のように集団で転出するなど考えられますが、今後、この消滅する可能性がある集落に何らかの公的な支援が必要になるのかと思います。とにかく、10年以内に集落が7つ消滅するという事はかなり深刻だと思います。市町村も、今いろいろな施策をやっているにもかかわらずこうなってしまうという数字を出していると思います。

○湯地中山間・地域政策課長 判断基準は示していませんが、当然、市町村は高齢化率の状況を見た上で判断していると思います。7集落はかなり厳しい状況なのだと思います。

○坂口委員 このままだと、自然消滅ということになります。何らかの手を打とうとしているのか、手立てがなくて難しいという判断なのか。7つの集落がなくなるということだけを公表するというのは、あるべき姿ではないと思います。

県としては、そういったことまで各論を徹底してやっていながら、究極は、宮崎県の人口をどう維持するのかという大きい目標があります。各論ばかりに入っていくと、県の仕事としては間違いという気もしますが、どういう具合に使い分けているのですか。

○湯地中山間・地域政策課長 例えばこの7集落は、高齢化がかなり進んで厳しい地域ですので、市町村にはっきり聞いていませんが、見守り活動だけはやります、という判断をしているのだと思います。県としては、人口減少の状況を少なくとも抑制していかないといけないということで、当課が移住の施策を一生懸命やっているところです。移住は人を呼び込む施策は当

然やらないといけないし、一方で、中山間地域の日常生活を守る取組もやらないといけない。そのバランスやジレンマもあります。ある程度、市町村がこの地域は今後どうしていこうということを考えていると思いますので、それをよく聞きながら対応していきたいと思います。

○坂口委員 先ほども話題になりましたが、移住してきた人がいついなくなったのか把握していないということが大きな問題です。それを把握した上で、定住してもらうために何が欠けていたかや、何が不十分だったのか、この条件が整っていればよかったというようなことまで分析していかないと、少し中途半端だと思います。これは県の仕事ではないですが、市町村に対して助言する必要があると思います。せっかく移住した人にずっと住んでいただけるようにするというのをやっていかないと。

私の周りでも、何人もそういう人がいます。せっかく移住してきて、特にハウスなど施設園芸をやっていたけれど、もういなくなったらしいよという方が。検証や分析をやって、できる手立てがあればやって定住につなげてほしいと思います。

○黒岩委員 坂口委員の質問の関連です。今、国はコンパクトシティ・プラス・ネットワークで、できるだけコンパクトにしなさい、地域拠点をつくりなさいと言っています。それを後押しする立地適正化計画もあり、都市機能を集約するものです。一方で、残った集落をどうするのか。特に、合併した市町村はその周辺の町村にそういった集落があるものですから、それをどう維持していくのかということと非常に大きな課題があります。学校の統廃合の問題にしても、そういったものについては、現場にいる基礎自治体では判断がつかないところもあ

ります。コミュニティバスについても、もうからない事業ですが、やめられません。

県は、市町村に対して客観的に指導というか、後押しをしてもらいたい思いがあります。要望です。

また、今年の夏、総務省から、地方公務員の地域貢献活動休暇について発表されました。地域組織は、プレイヤーがなかなかいないのが現状です。消防団にしても民生委員にしても、なり手がいない中で、公務員の地域の中での位置づけが非常に大事になると思います。今の国の動きとそれに対する市町村の動きを把握していれば教えてください。

○湯地中山間・地域政策課長 地域貢献休暇については、私も気になっており、人事委員会にも一度尋ねましたが、具体的にはまだ何も国からは下りてきていないということでした。例えば、県の出先機関の人が、地域貢献として地域の集落活動に従事することが期待できますし、そういった休暇制度が新たにできるといいなと思っています。

○黒岩委員 県ももちろんですけども、市町村に対してもそういった制度を積極的に活用し——もちろん公務員ですから仕事が第一ですが、県として市町村を後押しができるような助言をお願いしたいと思います。

○本田副委員長 移住定住に関して、転出した方について把握していないということで、市町村を中心に移住された方々に対するアフターフォローをしていると思いますが、県で把握していることがあれば教えてください。

○湯地中山間・地域政策課長 移住サポーター制度で、県内の26市町村のうち16市町村でサポーターを設置して、市町村が移住された方のアフターケアに取り組んでいます。残りの10市町

村も、移住担当者の方が移住者のアフターケアを担当している状況でございます。

○本田副委員長 市町村間で情報を共有する場もありますか。

○湯地中山間・地域政策課長 毎年、市町村の移住担当者の会議をしています。昨年度までは1か所に全員集まって開催する形でやっていました。今年度から県北、県央、県南ということで3か所で集まり、市町村の移住対策について発表していただき、意見交換をするようにさせていただいています。

○本田副委員長 16市町村ということですが、県内26市町村あるので、できればいろいろな良い施策を横展開してもらいたいと思います。移住まで結びついたということは、非常に大切な方々だと思いますので、数字の把握と含めてアフターフォローの取組をお願いしたいと思います。

また、16ページの関係人口の拡大についてですが、関係人口は非常に捉えにくいものだと思います。定性的には把握できると思いますが、定量的に関係人口がどうなったとか指標を持っていれば教えていただきたいです。

○湯地中山間・地域政策課長 関係人口全体の指標はないですが、例えば昨年度は県内の9市町で96社の会社がワーケーションをやり、916の方が宮崎に来ていただいた状況です。

○本田副委員長 関係人口をどのように増やすのか、何か定量的にこの関係人口が増えている、減っている、などしっかり見える指標があるといいと感じています。

○湯地中山間・地域政策課長 どのような指標で測るかをお答えできる材料がないですが、関係人口なのか、交流人口なのか、あいまいなところもあります。例えば今、いろいろな民間企

業の方が旅行をしながら職業体験をすることが  
できる事業をやっていますが、それは交流人口  
なのか関係人口なのか。例えば、株式会社おて  
つたびという事業者は、宮崎に来てスポット的  
に仕事を手伝って帰るといったようなサービス  
を提供しておりますが、どこまで関係人口と言  
えばいいのか、判断が非常に難しいと感じてい  
ます。

○**本田副委員長** 定義したり、ターゲットを絞っ  
てその人口を増やしていく、そこを追いかける  
というのも、今後人口減少に歯止めをかける地  
域政策に必要なのだと思います。ぜひ進めてい  
ただきたいと思います。

○**黒岩委員** 宮崎県の離島の活用について質問  
です。現在、離島振興計画を策定している離島  
は幾つありますか。

○**湯地中山間・地域政策課長** 県内では3つ、  
島浦、大島、築島です。

○**黒岩委員** 今の島民人口はわかりますか。

○**湯地中山間・地域政策課長** 令和2年の国勢  
調査の結果では島浦が710人、大島がゼロ、築島  
が9人になっています。築島は、実際に住んで  
いらっしゃるの4人だと思います。

○**黒岩委員** 移住定住の政策を推進する上で、  
離島をどのように活用する予定でしょうか。

○**湯地中山間・地域政策課長** 今の移住定住に  
関して言うと、メインとなるのは島浦だと思  
います。島浦では、島の方々が集まって地域振  
興について取り組む島業協議会があり、地域お  
こし協力隊の方が1名いらっしゃいます。島を  
観光資源として活用できないかや、移住や関係  
人口づくりに結びつかないか、いろいろな取組  
しております。例えば、昨年度は、満月食堂と  
いう島唯一の食堂ができたり、そういう取組を  
一生懸命やっております。県でも支援

できるところを支援していきたいと思っていま  
す。

○**丸山委員** 地域おこし協力隊のことについて  
お伺いしますが、以前は結構、地域おこし協力  
隊がブームで、各市町村に来ていただいたよう  
に感じます。最近では状況が大分落ち着いてき  
たのか、なかなか地域おこし協力隊に手を挙げ  
る人が少なくなっているのか。

○**湯地中山間・地域政策課長** 総務省は全国で  
1万人、地域おこし協力隊を任用することを目  
指してやっております、記憶が定かではないで  
すが、6,000人ぐらいの方が今、全国で任用  
されていると思います。毎年増えていっている  
状況です。

県内は、毎年徐々に増えており、募集をかけ  
れば、手は挙がるというような状況です。

○**丸山委員** 19ページの表に宮崎市がゼロで  
実績がないですが。市町村でバラつきがあり  
過ぎるかなとも感じます。

○**湯地中山間・地域政策課長** 市町村の考  
え次第で、地域おこし協力隊の方が移住者  
というふうに捉えれば、宮崎市は移住者が  
たくさん来ているので、地域おこし協力隊  
としてあえて採用する必要はない。ただ、  
今年、1名採用するような話も聞いている  
ところなんです。やはり中山間地域の協  
力隊の採用数が多い状況です。

○**丸山委員** 地域おこし協力隊の定住率  
は、全国で6割ちょっとです。任期後に  
どうなったのかということも問題になっ  
ていて、定着率がいい市町村と悪い市  
町村の差があるので、県で検証をして  
いただきたいなど。都農町は特にサッカ  
ー関係で、という話もありましたが、  
いかに定住してもらうか、施策につな  
げるために検証して、それをフィード  
バックして、市町村にこういうふう  
にすれば定住できますね、と示すこと

が必要だと思っています。しっかり検証していただくとうれしいと思います。

○川添委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川添委員長 ないようですので、これで終わります。執行部の皆様は、退席いただいて結構です。お疲れさまでございました。

暫時休憩いたします。

午前11時46分休憩

---

午前11時47分再開

○川添委員長 委員会を再開いたします。

まず、協議事項1、県外調査についてであります。資料1の県外調査の行程表を御覧ください。10月17日から19日に実施予定であります。当初、宮崎カーフェリーを利用することで調整してきましたが、フェリーが点検に入ることによって利用できず、往復宮崎空港発着の航空機利用となります。

10月17日は10時20分に宮崎空港に御集合いただき福岡市内へ向かいます。福岡空港からは借り上げバスを利用しますが、出発まで30分弱しか時間が取れない見込みです。昼食は航空機内やバス車内で食べたり、福岡空港到着後にささっと食べるなど、各自でお取りください。

午後からは、困難を抱える子供や保護者の支援を行う認定特定非営利法人SOS子どもの村JAPANを訪問します。その後、福岡から人口減少下の日本の社会課題を解決する先駆的な取組を行う福岡市社会福祉協議会を調査し、博多駅近くに宿泊いたします。

2日目は、福岡空港経由で徳島県へ移動し、お昼は大塚グループが地域貢献事業として運営する大塚国際美術館を調査いたします。その後、徳島県庁を訪問し、徳島県の人口減少や地域公

共交通対策、空き家対策について調査した後、徳島駅近くに宿泊いたします。

3日目は、徳島県が木育や地域活性化の拠点として設置した木のおもちゃ美術館を訪問した後、兵庫県淡路市の株式会社パソナを訪問し、東京一極集中の是正から本社機能の一部を地方へ移転した取組や地域と共同した地方創生の取組について調査します。帰りは伊丹空港経由で宮崎空港に戻り、解散となります。

諸般の事情により行程に変更が出る場合がありますが、正副委員長に御一任をお願いいたします。服装はノーネクタイのクールビズで御参加ください。

また、以前の委員協議で、山内委員から、県外調査について男性の育児休業取得促進のコンサルティングを行う株式会社ワークライフバランス社や、その実践をしている福岡市を調査したい御意見を頂いておりましたが、今回の調査日程では、先方と都合が合わず実現しませんでした。1月閉会中の委員会で、オンラインで調査することに代えたいと考えておりますので、御了承ください。

暫時、ここで休憩いたします。

午前11時51分休憩

---

午前11時52分再開

○川添委員長 委員会を再開いたします。

次に、協議事項2の次回委員会についてであります。資料2を御覧ください。

これまで調査してきた内容と今後の調査内容をまとめております。次回11月閉会中の委員会では、調査事項5のAIの活用法、デジタル化の推進に関して、生産性向上のための産業におけるデジタル技術の活用や、県庁のAI利活用のための検討状況について、執行部から説明

を受けたいと考えております。

今回の内容について、御意見があればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川添委員長 ないようですので、今回の委員会の内容については、正副委員長に御一任いただきたいと存じますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川添委員長 それでは、そのような形で準備させていただきたいと思います。

最後に、協議事項3のその他で、委員の皆様から何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○川添委員長 次回委員会は、11月6日月曜日、午前10時からを予定しております。

以上で、本日の委員会を閉会いたします。

午前11時54分閉会





署 名

人口減少・地域活性化対策特別委員会委員長 川 添 博

